

2019年度

「監督指導等、行政運営のポイント」説明会

主催：新宿労働基準監督署
一般社団法人 新宿労働基準協会

本年4月1日から施行される改正労働基準法により、36協定における特別条項の有無に関わらず、1年を通じて常に、時間外労働と休日労働の合計は、月100時間未満、2～6か月平均80時間以内にするよう定められました。

また、年次有給休暇が10日以上付与される労働者については、年5日間の年次有給休暇の時季指定が使用者に義務づけられました。

一方、労働時間の状況の把握義務の法制化や産業医・産業保健機能の強化を内容とする改正労働安全衛生法も施行されます。

これらの行政の動向を踏まえ、2019年度の監督指導等、行政運営のポイントについて、新宿労働基準監督署の担当官が解説します。

記

1 日時 2019年5月23日（木）13:30～16:30

（受付 13:00～）

2 場所 東京新卒応援ハローワーク 出会いの広場（裏面地図参照）

新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階

3 内容

- | | | |
|---------------------------|-----------|--------|
| (1) 挨拶 | 新宿労働基準監督署 | 署長 |
| (2) 2019年度 監督指導の重点事項 | 同署 | 主任監督官 |
| (3) 2019年度 安全衛生指導の重点事項 | 同署 | 安全衛生課長 |
| (4) 2019年度 労働保険年度更新事務の留意点 | 同署 | 給付調査官 |
| (5) ハローワーク新宿からの情報提供 | ハローワーク新宿 | 担当官 |

4 受講無料

5 受講申込（定員120名）

裏面申込書にご記入の上、5月16日（木）までに、新宿労働基準協会あて FAX（03-3366-8865）してください。

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

「監督指導業務等、行政運営のポイント」

Fax 申込書 兼 参加票

実施日：2019年5月23日(木)

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

Fax. 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 あて

Fax 03-3366-8865

いずれか、○を付けて下さい	・新宿協会会員 ・協会会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		FAX	
申込担当者 職・氏名			
参加者氏名	1		
	2		
	3		

注：個人情報とは本説明会以外の目的に利用することはありません。

hp

《案内図》

東京新卒応援ハローワーク

交通機関

① JR各線「新宿駅」西口
下車徒歩 10分

② 東京メトロ丸の内線「西新宿駅」
下車徒歩 5分

③ 都営大江戸線「都庁前駅」
下車徒歩 2分

